



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

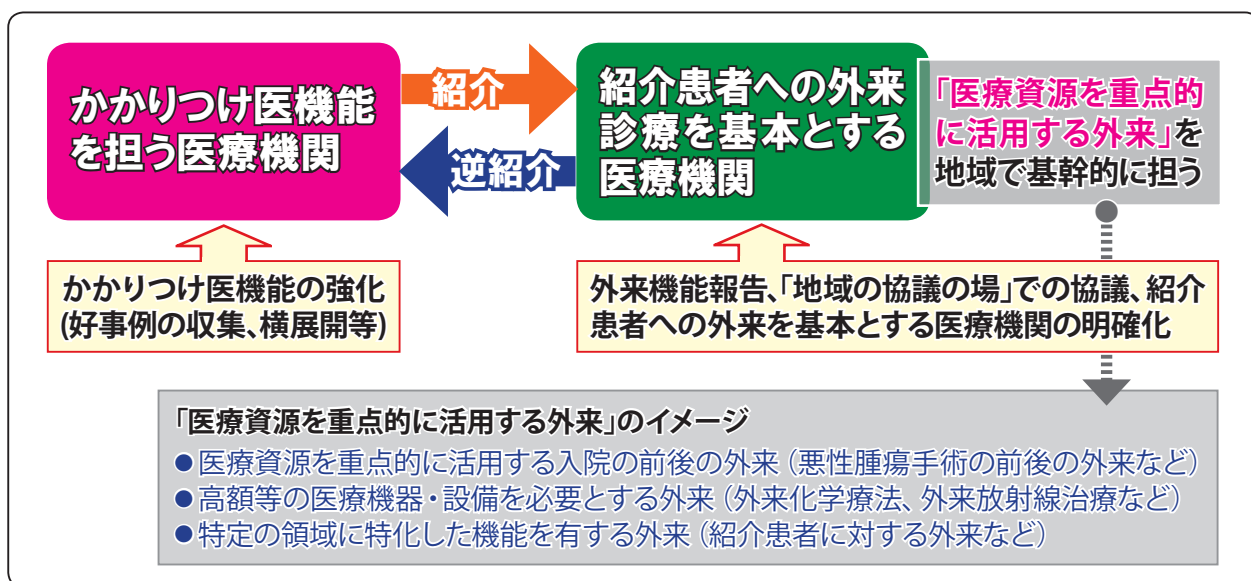
2021年7月27日号

## 外来機能報告制度の具体事項の検討始まる ～2022年4月の制度施行に向け

《背景》 先の通常国会で成立した改正医療法に基づいて来年4月に施行される外来機能報告制度に関し、厚生労働省の医療計画等に関する検討会の下に置かれた「外来機能報告等に関するワーキンググループ(WG)」において具体的な検討が始まった。

《解説》 同制度は、外来医療の機能分化を進めるため、かかりつけ医機能の強化とともに、「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関(かかりつけ医等からの紹介患者への外来診療を基本とする医療機関)を明確化するなどの目的で設けられます。医療機関が都道府県に外来医療の実施状況を報告し、それを踏まえ、「地域の協議の場」において、外来機能の明確化・連携に向け必要な協議を行います。協議の促進や患者にとっての分かりやすさの観点から、紹介外来を基本とする医療機関を地域で明確化します。WGでは、患者紹介・逆紹介の推進や診療科ごとの外来分析等も含め、具体事項の検討を進めて年内に議論の取りまとめを行う予定です。

### ◎外来医療の機能の明確化・連携（仕組み等の概要）



※厚生労働省の外来機能報告等に関するワーキンググループ(2021年7月7日開催)の資料「外来機能報告等の施行に向けた検討について」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000802052.pdf>)に基づいて、医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都渋谷区渋谷1-7-5 青山セブンハイツ 8F 〒151-0002  
TEL. 03-6451-1617